

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

施設 (測定施設数)	地上1cm		地上50cm、100cm	
	最低値	最高値	最低値	最高値
小学校・学童(24)	0.023	0.099	0.028	0.078
中学校(8)	0.023	0.096	0.025	0.061
幼稚園(13)	0.020	0.079	0.023	0.079
保育所(7)	0.022	0.067	0.025	0.068
児童館など(5)	0.029	0.078	0.024	0.067
公園など(16)	0.024	0.088	0.017	0.071

※市が設定した除染基準は $1.000\mu\text{Sv/h}$

測定日 9月2日(月)～6日(金)

測定箇所 雨どい、側溝、集水マス、砂場、花壇、芝生など

測定箇所数 73施設378箇所

測定高さ 1センチメートルおよび50センチメートル

※中学校・公園では100センチメートル

ホットスポット 測定結果



問合せ 環境政策課
(☎内線233)

▶【参考】市ホームページのトップページに表示されます。



加須市のホームページは月間アクセス数が250,000件以上です。企業のイメージアップやPRにバナー広告を掲載しませんか。

掲載期間 1カ月単位で最大6ヶ月(更新の場合は最長12カ月)

費用 月額10,000円(1枠)

加須市ホームページ バナー広告募集



問合せ シティプロモーション課
(☎内線313)

住民票が市外でも 取得できます



問合せ 市民課
(☎内線112)

職場や学校の近所あるいはお出掛け先など、加須市以外の市区町村窓口でも、住民票の写しの交付を受けることができます(広域交付制度)。

なお、ご利用は、本人および同一世帯員に限られます。

また、この場合の住民票の写しは、本籍・筆頭者や前住所などが省略されたものになります。

申請時に必要なもの

本人確認のできる顔写真付きの公的な身分証明書(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、住民基本台帳カードなど)

※手数料は、窓口として利用した市区町村の定めた額になります。

※土・日曜日、祝日は利用できません。

第三者に交付したら お知らせします



問合せ 市民課
(☎内線114)

第三者に戸籍謄本や住民票の写し(本籍記載のもの)を交付したときに、交付した事実を郵送でお知らせするもので、不正請求を抑止し、不正取得を早期発見するための制度です。

※通知を希望する方は、事前に登録が必要です。

手続きに必要なもの

本人確認のできる顔写真付きの公的な身分証明書(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、住民基本台帳カードなど)

※郵送での申請や委任状による代理人の登録もできます。

※国または地方公共団体の請求により交付したとき、裁判または紛争処理に関わるものなどで特定事務受任者(弁護士・司法書士など)の請求により交付したときは、通知の対象外となります。